

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第13期第2四半期)

自2022年1月1日  
至2022年3月31日

ジャパンワランティサポート株式会社

## 表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	4
第3 提出会社の状況 .....	5
1 株式等の状況 .....	5
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	6
(6) 議決権の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	6
第4 経理の状況 .....	7
1 四半期財務諸表 .....	8
(1) 四半期貸借対照表 .....	8
(2) 四半期損益計算書 .....	9
第2四半期累計期間 .....	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 .....	10
2 その他 .....	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	13
[四半期レビュー報告書] .....	卷末

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年5月20日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自2022年1月1日至2022年3月31日）
【会社名】	ジャパンワランティサポート株式会社
【英訳名】	Japan Warranty Support Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 庄司 武史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル7F
【電話番号】	03-5204-0915
【事務連絡者氏名】	藤原 祐次
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目5番11号 名古屋伊藤忠ビル4F
【電話番号】	052-212-9942
【事務連絡者氏名】	藤原 祐次

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期累計期間	第12期
会計期間	自2021年10月1日至2022年3月31日	自2020年10月1日至2021年9月30日
売上高 (千円)	699,601	1,251,472
経常利益 (千円)	272,406	493,889
四半期(当期)純利益 (千円)	178,308	321,899
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	10,000
純資産額 (千円)	1,273,443	1,139,589
総資産額 (千円)	9,050,703	8,441,020
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	89.15	160.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	14.1	13.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	506,339	1,158,303
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△17,387	911,587
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△13	△164
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	6,196,345	5,707,407

回次	第13期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年1月1日至2022年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	43.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第12期第2四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、第12期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、2022年2月15日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて566,400千円増加し、7,116,196千円となりました。主な増減要因は、新規契約の増加に伴う現金及び預金488,937千円の増加によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ43,281千円増加し、1,934,506千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴い付保も増加したことにより長期前払費用が97,807千円増加する一方、減少要因として上場株式の時価下落に伴い投資有価証券が68,580千円減少したことによるものです。

この結果、当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて609,682千円増加し、9,050,703千円となりました。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて185,748千円増加し、1,549,750千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴う前受収益の増加66,530千円及び消費税等の支払時期を変更したことにより未払消費税等の増加98,578千円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて290,081千円増加し、6,227,509千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴う長期前受収益の増加313,205千円によるものです。

この結果、当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて475,829千円増加し、7,777,259千円となりました。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ133,853千円増加し、1,273,443千円となりました。主な増加要因は、四半期純利益により利益剰余金が178,308千円増加する一方で、減少要因として上場株式の時価下落に伴いその他有価証券評価差額金が44,455千円減少したことによるものです。

#### (2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス変異株による感染再拡大に加えて、海外情勢の急激な変化等による資源価格の高騰、物品・サービスの値上げの傾向も顕著となり、先行き不透明な状況が継続しました。

この間、当社が中心的にかかわる国内の住宅市場では、コロナ禍での生活様式の変化を背景に、住宅取得需要は底堅い状況が続きました。また、新設住宅着工は持ち直しの動きが継続し、子育て世代の住宅取得支援制度の創設や環境性能等に応じた住宅ローン減税制度の導入等、住宅取得やリフォーム工事への政策面での追い風もありました。

このような事業環境の中、当社は主力商品である「あんしん修理サポート」に加え、カギ・水まわり・ガラスの緊急駆け付けサービスである「あんしん住宅サポート24h」、中古住宅設備の保証サービスである「リユース修理サポート」の営業拡大を行い、新品住宅設備保証にとどまらない、更なる事業展開を行っております。

結果として当第2四半期累計期間の業績は、売上高は699,601千円、営業利益は270,837千円、経常利益は272,406千円、四半期純利益は178,308千円となりました。

なお、当社は住宅設備機器の延長保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ488,937千円増加し、6,196,345千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、506,339千円となりました。これは主な増加要因として税引前四半期純利益272,406千円、前受収益の増加額66,530千円及び長期前受収益の増加額313,205千円等があつた一方で、減少要因として前払費用の増加額39,310千円、長期前払費用の増加額97,807千円及び法人税等の支払額93,602千円があつたためであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、17,387千円となりました。主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出16,300千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、13千円となりました。これは全額リース債務の返済による支出であります。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (7) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

### (9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (2022年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年5月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年2月15日 (注)	1,990,000	2,000,000	—	10,000	—	—

(注) 株式分割（1：200）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ジャパンベストレスキューシステム 株式会社	名古屋市中区錦一丁目10番20号	2,000,000	100.00
合計	—	2,000,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	20,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	20,000	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7－6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,207,407	6,696,345
売掛金	210,563	247,608
貯蔵品	23	32
前払費用	125,667	164,977
その他	6,132	7,231
<b>流動資産合計</b>	<u>6,549,795</u>	<u>7,116,196</u>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	13,847	14,562
無形固定資産	36,628	48,588
投資その他の資産		
投資有価証券	959,865	891,284
長期前払費用	854,149	951,957
その他	26,733	28,113
<b>投資その他の資産合計</b>	<u>1,840,748</u>	<u>1,871,355</u>
<b>固定資産合計</b>	<u>1,891,224</u>	<u>1,934,506</u>
<b>資産合計</b>	<u>8,441,020</u>	<u>9,050,703</u>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	39,402	46,797
未払金	68,677	70,574
未払法人税等	92,959	93,765
未払消費税等	14,538	113,117
賞与引当金	7,500	7,975
前受収益	1,134,411	1,200,941
その他	6,512	16,578
<b>流動負債合計</b>	<u>1,364,002</u>	<u>1,549,750</u>
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	38,345	14,691
資産除去債務	6,065	6,854
長期前受収益	5,852,905	6,166,111
その他	40,112	39,852
<b>固定負債合計</b>	<u>5,937,428</u>	<u>6,227,509</u>
<b>負債合計</b>	<u>7,301,430</u>	<u>7,777,259</u>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	1,012,837	1,191,146
<b>株主資本合計</b>	<u>1,022,837</u>	<u>1,201,146</u>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	114,521	70,066
<b>評価・換算差額等合計</b>	<u>114,521</u>	<u>70,066</u>
<b>新株予約権</b>	2,230	2,230
<b>純資産合計</b>	<u>1,139,589</u>	<u>1,273,443</u>
<b>負債純資産合計</b>	<u>8,441,020</u>	<u>9,050,703</u>

## (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)	
売上高	699,601
売上原価	229,158
売上総利益	470,443
販売費及び一般管理費	※ 199,606
営業利益	270,837
営業外収益	
受取利息	2,179
受取配当金	2,020
その他	511
営業外収益合計	4,711
営業外費用	
支払手数料	979
上場関連費用	2,000
その他	162
営業外費用合計	3,142
経常利益	272,406
税引前四半期純利益	272,406
法人税、住民税及び事業税	94,408
法人税等調整額	△310
法人税等合計	94,097
四半期純利益	178,308

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間  
 (自2021年10月1日  
 至2022年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	272,406
減価償却費	7,101
賞与引当金の増減額（△は減少）	475
受取利息及び受取配当金	△4,199
上場関連費用	2,000
投資有価証券売却損益（△は益）	△295
売上債権の増減額（△は増加）	△37,044
棚卸資産の増減額（△は増加）	△8
前払費用の増減額（△は増加）	△39,310
長期前払費用の増減額（△は増加）	△97,807
仕入債務の増減額（△は減少）	7,394
未払消費税等の増減額（△は減少）	98,578
前受収益の増減額（△は減少）	66,530
長期前受収益の増減額（△は減少）	313,205
その他	6,715
小計	595,742
利息及び配当金の受取額	4,199
法人税等の支払額	△93,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	506,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△500,000
定期預金の払戻による収入	500,000
投資有価証券の売却による収入	1,077
有形固定資産の取得による支出	△784
無形固定資産の取得による支出	△16,300
その他	△1,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,387
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	488,937
現金及び現金同等物の期首残高	5,707,407
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,196,345

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、従来より、一括に收受した保証料を、保証期間にわたって均等に期間按分し、会計期間に応じて収益を計上しております。そのため、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(消費税等の支払時期の変更)

将来の税率変動に備えるため、収益に係る消費税等の支払時期を変更しております。従来、一括に收受した保証料を、保証期間にわたって均等に期間按分し、会計期間に応じて収益を計上し、同時点で消費税等も計上しておりましたが、第1四半期会計期間の期首から保証料を收受した時点で消費税等を計上する方法に変更しております。当該変更により損益に与える影響はありませんが、「流動負債」の「未払消費税等」が変更前に比べ97,216千円増加しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積もり)

当第2四半期累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を含む仮定については重要な変更はなく、影響は軽微と判断しております。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	
役員報酬	36,436千円
給料手当	46,277
賞与引当金繰入額	7,561
減価償却費	7,101

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	
現金及び預金勘定	6,696,345千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△500,000
現金及び現金同等物	6,196,345

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自2021年10月1日 至2022年3月31日）

当社は住宅設備機器の延長保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	住宅設備機器の延長保証事業
一時点で移転される財又はサービス	115,996
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	583,605
顧客との契約から生じる収益	699,601
その他の収益	—
外部顧客への売上高	699,601

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	89円15銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益（千円）	178,308
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	178,308
普通株式の期中平均株式数（株）	2,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があつたものの概要	—

(注) 1. 当社は、2022年2月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

ジャパンワランティサポート株式会社  
取締役会 御中

普 賢 監 査 法 人  
東 京 都 千 代 田 区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 功一  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鳴田 重児  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているジャパンワランティサポート株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンワランティサポート株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国にお

いて一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上